

令和7年度第1回羽曳野市立図書館協議会における

質問及び回答

(1)令和7年度第1回羽曳野市立図書館協議会(R7.7.1 開催)における質問について

質問	自分の読みたいものを学校へ持って行って読書をする時間はありますか。また、子どもたちが本に触れる時間をとるという活動はありますか。
回答 (学校教育課より)	「自分の読みたい本」について、持ち込み可能で、そういう生徒もたまに見られますが、ほとんどは学校で借りた本や学級図書を読んでいます。 ただし、学校によってルールが異なり、持ち込みを認めていない学校もあり、特に中学校では家から持参した本を読むことが多いと聞いています。 (昨年度は司書の配置がなかったため) 「本に触れる時間」について、小学校では全校朝読の時間の確保を行っています。また図書館を活用する時間が週に1時間確保されているので、読書活動や授業での調べ学習などに活用しています。 中学校では、朝読の時間を設定している学校は義務教育学校を含む6校中、5校で取り組んでいますが、毎日取り組んでいる学校と期間を設けて取り組んでいる学校との差はあります。また、実施していない学校は朝学習に取り組み、早く課題が終わった生徒は一部読書をしている状態です。